

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月2日

【会社名】 株式会社F Pパートナー

【英訳名】 FP Partner Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 勉

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目5番3号

【電話番号】 03 - 6801 - 5430 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼経営企画部長 安達 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目5番3号

【電話番号】 03 - 6801 - 8278 (部署直通)

【事務連絡者氏名】 取締役兼経営企画部長 安達 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の本店所在地を移転させることから、定款第3条の規定に定める本店の所在地を、東京都文京区から東京都台東区に変更するものであります。なお、本変更の効力発生日は、2026年3月16日といたします。

第2号議案 取締役10名選任の件

黒木 勉、安達 健二、齋藤 巧、塩入 満秀、井阪 喜浩、鈴木 正規、田中 尚幸、中川 真紀子、大山 亨、桑原 麻美を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

小川 加織を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する特別功績金贈呈の件

本株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任した田中克幸氏に対し、在任中の功労に報いるため、特別功績金50,000,000円を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	188,911	467	22	(注)1	可決 99.634%
第2号議案 取締役10名選任の件					
黒木 勉	177,490	11,864	46		可決 93.610%
安達 健二	184,190	5,164	46		可決 97.144%
齋藤 巧	184,198	5,156	46		可決 97.148%
塩入 満秀	188,594	760	46		可決 99.467%
井阪 喜浩	183,987	5,367	46	(注)2	可決 97.037%
鈴木 正規	183,964	5,390	46		可決 97.025%
田中 尚幸	185,588	3,766	46		可決 97.881%
中川 真紀子	184,205	5,149	46		可決 97.152%
大山 亨	187,119	2,235	46		可決 98.689%
桑原 麻美	186,997	2,357	46		可決 98.625%
第3号議案 監査役1名選任の件					
小川 加織	188,719	672	40	(注)2	可決 99.516%

第4号議案 退任取締役に対する 特別功績金贈呈の件	174,814	14,278	329	(注)3	可決 92.189%
---------------------------------	---------	--------	-----	------	------------

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。なお、第4号議案について、田中克幸氏に対し支給する特別功績金の金額を25,000,000円へ減額する旨の修正動議が提出されましたが、上記表のとおり、原案が適法に可決され、この修正動議は反対多数により否決されたものとして取り扱ったため、議決権の数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。